

## 平成30年度「第2回桑名支部研修会」開催のお知らせ

この研修は、宅建業法第64条の6に基づいて実施される研修であり、宅地建物取引に従事する者等に対し、宅地建物取引業に関する知識及び能力の向上のため実施いたします。

開催日時	平成31年2月4日(月) 午前10時00分～12時00分
受付	9時45分より
開催場所	会場名：NTNシティホール3階 大会議室 所在地：桑名市中央町3丁目20番地 電話番号：0594-22-8511
受講定員	30名
受講対象者	宅地建物取引業に従事する者及び従事しようとする者
受講料	協会会員・一般の方 無料 他団体会員 1,000円
研修の内容 講師	① 「人権問題の実態調査」の結果報告と近年の宅建業法改正等の説明 ② 判例トラブル解説DVD視聴 (1) がけ条例に関する説明義務違反、多額の損害賠償責任を負う！ (2) 不利益事実の不告知を理由とする売買契約の取消し (3) 不動産業者による立ち退き交渉と弁護士法違反 (4) 過去の集中豪雨被害について、説明すべき義務はあるか？ ・DVD視聴後「不動産取引のここが変わる!!早わかり民法改正」冊子を使って注意事項等の確認、意見交換。終了後出席した桑名支部会員(1社1冊)は「不動産取引のここが変わる!!早わかり民法改正」冊子をお持ち帰りいただけます。
申込方法等	下記申込書を1月25日(金)までに郵送またはFAX(0594-49-3302)でお申込み下さい。 【主催】(公社)三重県宅地建物取引業協会 桑名支部 (公社)全国宅地建物取引業保証協会三重本部 住所 〒511-0106 桑名市多度町多度1-1-1 桑名市多度地区市民センター内 電話：0594-49-3301 FAX：0594-49-3302 (担当者：清水)
<会員外受講申込書>	
住所.....	※所属団体があれば記入願います。
氏名.....	団体名.....
電話番号(携帯).....	商号.....